



原 川端 岡安

春を呼ぶ 定額給付金

公明党津山市議団

代表質問者 川端 恵美子

質問 市民に給付される約十七億円の定額給付金事業にどう取り組むのか。

答弁 景気後退下における生活不安と地域経済対策の二つの側面があり、出来る限り早く給付金を市民の手に届けることが必要と認識している。

給付金約十七億円の資金が還流するわけであり、資金を地域に取り込むためにも、商業者等におかれては、この機会を逃すことなく努力をいただきたい。

アルネは開店十周年を迎えるため、定額給付金に絡めた企画を検討中と聞いている。

市では二月五日に定額給付金対策室を設置して、住民基本台帳電算システムの改修など諸準備を進め、三月末に世帯主宛に申請書、返信用封筒などを同封した給付通知書を発送予定。

実際の振込みは、四月下旬からを予定している。

妊婦健診を十四回に拡充

質問 新年度より国の補助制度に伴い妊娠時に安心できる妊婦健診の公費負担が十四回に拡大されるが津山市での実施はどのようになるのか。

答弁 現在は五回の公費負担を行っているが、四月一日からは国の妊婦健康診査臨時特例交付金を受けて健康受診券の公費負担を十四回に拡充する予定。

里帰り出産で県外受診した場合に償還払い対応とし、助産所の利用についても検討している。

出産育児一時金四十二万円に

質問 出産育児一時金は三十五万円であったが、今年一月から産科医療保障制度の創設のため三十八万円となり、今年十月からは四十二万円に増額されると聞いているが津山市の取り組みはどうか。

答弁 国の緊急少子化対策として二十一年十月から二十二年度末まで

暫定措置として出産育児一時金が現行三十八万円から四万円引き上げられ四十二万円となる予定。

法改正後、市条例改正にて対応。

ジエネリック医薬品 使用希望カード配布

質問 国保会計の健全化を図り、積極的な健康づくりで保険料の上昇を抑える方策を考えているのか。

答弁 財政支出の大きなウエイトを占める医療費の適正化の観点からジエネリック(後発)医薬品の使用促進に国全体として取り組みが強化されている。津山市国保としても使用促進に取り組んでいく。

二十一年度は医療費抑制や自己負担軽減に効果があることをPRするとともに、使用希望の意思表示がしやすい環境を整えることを考えており、具体的には「ジエネリック医薬品使用希望カード」を配布して、ご使用いただくことを計画している。

有権者が威迫してあるいは議員を陥れる目的で寄付を求めると処罰されます。